

平成 25 年 8 月定例会

長野県地方税滞納整理機構議会会議録

長野県地方税滞納整理機構議会

平成 25 年 8 月 21 日（水） サンパルテ山王「天竜」

○出席議員（6名）

1 番 花岡 利夫
3 番 清沢 英男
4 番 祢津 栄喜
5 番 水野 政利
6 番 久保田 三代
7 番 下起 幸一

○欠席議員（1名）

2 番 伊藤 喜平

○説明のため出席した者

広域連合長 阿部 守一
副広域連合長 藤原 忠彦
事務局長 小山 富男
会計管理者兼徴収第一課長 北沢 和正
徴収第二課長 河内 正弘

○職務のため議場に参加した事務局職員

議会事務局長 西澤 潔

○議事日程

- ・ 諸般の報告
- ・ 会議録署名議員の指名
- ・ 会期の決定
- ・ 第 1 号 副広域連合長の選任について
 理事者説明
 質疑、討論、採決
- ・ 第 2 号 平成 24 年度長野県地方税滞納整理機構歳入歳出決算の認定について
 理事者説明
 質疑、討論、採決
- ・ 第 3 号 訴えの提起について
 理事者説明
 質疑、討論、採決

○臨時議長（水野政利議員）

ただ今紹介いただきました水野政利でございます。

地方自治法第107条の規定により、議長選挙が終わるまでの間、臨時議長の職務を行います。何とぞよろしくお願い申し上げます。

ただ今のところ、出席議員数は6名でございます。

会議の定足数に達しておりますので、これより平成25年8月長野県地方税滞納整理機構議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、伊藤喜平議員の1名であります。

この際、議事進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただ今御着席のとおり指定いたします。

ここで、定例会の招集に当たり、阿部守一広域連合長からあいさつがあります。

○阿部守一広域連合長

本日ここに、8月長野県地方税滞納整理機構議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位の御出席を賜り、誠にありがとうございます。

提出議案につきましては、後刻御説明を申し上げますが、何とぞよろしく御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○臨時議長（水野政利議員）

それでは、これから議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法をとりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○臨時議長（水野政利議員）

異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○臨時議長（水野政利議員）

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは指名します。

議長に、4番祢津栄喜議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました祢津栄喜議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○臨時議長（水野政利議員）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり、祢津栄喜議員が議長に当選されました。

ただ今当選されました祢津栄喜議員が議場におられますので、本席から議長選挙の当選人である旨の告知をいたします。

議長の選挙が終わりましたので、新議長と交代します。

御協力ありがとうございました。

それでは、祢津栄喜議長、議長席にお着き願います。

○議長（祢津栄喜議員）

一言ごあいさつ申し上げます。ただ今議長に選任をいただきました長野市議会議員の祢津栄喜でございます。

このたびは、皆様のご推挙によりまして、長野県地方税滞納整理機構の議長に選任していただきまして、身に余る光栄でございます。

微力ではありますが、誠意を持って職責を全うしたいと思いますので、よろしくご指導のほどをお願い申しあげまして、ごあいさつといたします。

よろしく願いいたします

この際、諸般の報告をいたします。

初めに、議員の異動について御報告申し上げます。

去る2月定例会後、3月17日付けで小松稔議員から、4月19日付けで小口利幸議員から、4月30日付けで高山一栄議員から、それぞれ議長あてに議員辞職願が提出され、辞職を許可いたしました。

また、4月30日付けで南波清吾議員から、副議長あてに議員辞職願が提出され、許可をいたしました。

山本陽一議員は、5月6日をもって青木村議会議員の任期満了により失職となっております。

以上、御報告いたします。

また、これら議員辞職に伴う構成団体議会での選挙において、花岡利夫議員、清沢英男議員、祢津栄喜議員、水野政利議員、下起幸一議員が、それぞれ当選されております。

○議長（祢津栄喜議員）

次に、監査委員から、平成 25 年 1 月分から 6 月分までの例月現金出納検査の結果について、議長あてに報告書が提出されておりますので、御報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

続いて、議席の指定を行います。

新たに当選された、花岡利夫議員、清沢英男議員、祢津栄喜議員、水野政利議員、下起幸一議員の議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議長において指定いたします。

花岡利夫議員は仮議席としている議席 1 番に、清沢英男議員は仮議席としている議席 3 番に、祢津栄喜議員は仮議席としている議席 4 番に、水野政利議員は仮議席としている議席 5 番に、下起幸一議員は仮議席としている議席 7 番にそれぞれ指定いたします。

それでは、これから、空席になっております副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選の方法をとりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（祢津栄喜議員）

異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（祢津栄喜議員）

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは指名します。

副議長に、3 番清沢英男議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今指名いたしました、清沢英男議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（衞津栄喜議員）

異議なしと認めます。

よって、ただ今指名したとおり、清沢英男議員が副議長に当選されました。

ただ今当選されました、清沢英男議員が議場におられますので、本席から副議長選挙の当選人である旨の告知をいたします。

当選人の発言を求めます。

清沢英男議員は、自席でご発言をお願いいたします。

○副議長（清沢英男議員）

ただいま指名推選によりまして副議長に就任をいたしました、清沢 英男でございます。

つきましては、誠実に職を全うしてまいりたいと考えておりますのでどうぞよろしく願います。

ありがとうございました。

○議長（衞津栄喜議員）

次に、会議録署名議員の指名を行います。

1 番花岡利夫議員、3 番清沢英男議員の両名を指名いたします。

次に、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、本日 1 日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（衞津栄喜議員）

異議なしと認めます。よって会期は、本日 1 日と決定いたしました。

なお、本日の会議は、お手元に配布の日程により行いたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

次に、議事日程により、第 1 号「副広域連合長の選任について」、第 2 号「平成 24 年度長野県地方税滞納整理機構歳入歳出決算の認定について」及び、第 3 号「訴えの提起について」、提案者である広域連合長から説明を求めます。

阿部広域連合長。

○阿部守一広域連合長

ただいま提出いたしました議案の説明に先立ち、昨年度からの取組みの状況、及び所信などについて申し述べさせていただきます。

長野県地方税滞納整理機構は、平成 23 年 4 月の業務開始から 3 年目に入り、この間、差

押、搜索、インターネット公売など、積極的に滞納処分に取り組んでまいりました。

まず、活動状況から申し上げます。

昨年度は、構成団体から滞納事案の引き受けとして、件数で市町村から 1,004 件、県から重複する 233 件、金額では本税の合計で約 33 億円を引き受けいたしました。

これに対する徴収でございますが、1 年間の引受け期間である本年 5 月までの実績として、差押 710 件、搜索 42 件などの滞納処分を実施し、金額では、引受滞納額の 15.2% に相当する、約 5 億 4,000 万円を徴収しております。

昨年度は、活動目標として徴収額 8 億円と定め、取り組んでまいりましたが、残念ながら、目標達成には至りませんでした。

全体の引受け件数のうち 40% に当たる 500 件が、前年度からの継続分であったことが、徴収額が伸びなかった一因かと考えております。

徹底した財産調査を実施しても、差押財産がないものにつきましては、執行停止判定を行うなど引受け案件の整理を積極的に進めてまいります。

また、本年度につきましては、6 月に構成団体から滞納事案の引き受けを行い、件数で市町村から 965 件、県から重複する 164 件、金額では本税の合計で、約 28 億 8,000 万円を引き受けたところでございます。

徴収の状況でございますが、7 月末現在で、前年同期より 3,000 万円増の約 1 億 1,500 万円の実績となっております。

本年度の徴収額目標値につきましても、昨年度と同様の 8 億円としております。

昨年度の活動実績を踏まえ、厳正な滞納処分を行い、着実に成果を上げることができるよう努めてまいります。

依然として厳しい経済状況が続いており、地方税の徴収対策は重要な課題であります。納税者の皆様方の、より一層の公平性と税収の確保のためにも、構成団体である県及び全市町村が共同して滞納整理に取り組むことは、大変意義があると考えております。

今後も引き続き、県及び市町村と力を合わせて滞納の縮減に取り組んでまいりますので、皆様方には、これまでと同様、御理解と御協力を賜りますよう、改めてお願い申し上げます。

それでは、今回提出しております議案は 3 件で、その概要を御説明申し上げます。

議案 1 号は、退任された母袋副広域連合長の後任の副広域連合長の選任について同意を頂くもの、議案 2 号は、平成 24 年度の歳入歳出決算につきまして、監査委員の審査を経ましたので、議会の認定に付するもの、また、議案 3 号は差押債権の支払督促事件に関し、訴えを提起する内容でございます。

詳細につきましては、別途御説明申し上げますので、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（祢津栄喜議員）

以上で説明を終わります。

第 1 号「副広域連合長の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（衿津栄喜議員）

異議なしと認めます。

お諮りいたします。

第1号「副広域連合長の選任について」は、これを同意することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（衿津栄喜議員）

異議なしと認めます。

よって本案は、同意することに決定しました。

ここで副広域連合長の出席を求めることにいたします。

藤原忠彦副広域連合長、御入場ください。

ふじはら
◀ 藤原副広域連合長 入場 ▶

○議長（衿津栄喜議員）

御出席いただきました藤原忠彦副広域連合長から発言の申し出がありますのでこれを許可します。

藤原副広域連合長。

○藤原忠彦副広域連合長

ただいま副広域連合長を仰せつかりました 藤原 忠彦でございます。

皆様御承知のとおり平成19年の税源移譲以後、地方税の徴収対策は益々重要な課題であると認識しておりますので、しっかりと努めてまいりたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（衿津栄喜議員）

次に、第2号「平成24年度長野県地方税滞納整理機構歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

小山事務局長。

○小山富男事務局長

第2号「平成24年度長野県地方税滞納整理機構歳入歳出決算の認定」につきまして、御説明申し上げます。

お手元の議案綴り6枚をおめぐりいただきまして「歳入歳出決算書」の1ページをご覧ください。

歳入の収入済額は、合計で2億131万6,505円、収入の主なものは長野県及び市町村からの負担金1億7,934万8,000円、県補助金265万8,981円及び繰越金1,832万5,025円でございます。

次に歳出でございます。2ページをお願いいたします。

歳出の支出済額は、合計で1億7,287万8,528円、支出の主なものは、機構運営に伴います派遣職員の人件費、滞納整理システムのリース代、他一般管理費等の経費でございます。

これによりまして、平成24年度の歳入歳出の差引残額は、2,843万7,977円となっております。

詳細につきましては、この決算書のほか、「歳入歳出決算事項別明細書」3ページから6ページまで、7ページに「実質収支に関する調書」、8ページに「財産に関する調書」をお付けしてございます。

なお、本決算につきましては、去る6月25日に、若林・久保田両監査委員に審査をいただいております。監査委員の意見は、添付してございます「決算審査意見書」のとおりでございます。

以上、決算の概要につきまして御説明申し上げます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（衾津栄喜議員）

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（衾津栄喜議員）

質疑なしと認めます

質疑を終結し、討論に入ります。

討論はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（衾津栄喜議員）

討論なしと認めます。

討論を終結し、採決に入ります。

採決を行います。

「平成24年度長野県地方税滞納整理機構歳入歳出決算」を認定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（衞津栄喜議員）

異議なしと認めます。

よって、本件は認定されました。

次に、第3号「訴えの提起について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

小山事務局長。

○小山富男事務局長

第3号「訴えの提起について」につきまして、御説明申し上げます。

議案書の3ページをお願いいたします。

内容につきましては、滞納者に対しまして債務を有する第三債務者が差押債権の履行をしないため、裁判所に対しまして支払督促の申立てを行うものです。この段階では訴訟にはなりません。4にありますように第三債務者（相手方）から適法な督促異議の申し立てがあった場合、民事訴訟法の規定によりましてさかのぼって訴訟に移行することになるため、議会の議決をお願いするものであります。

説明は以上でございます。ご審議の程よろしくをお願いいたします。

○議長（衞津栄喜議員）

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（衞津栄喜議員）

質疑なしと認めます

質疑を終結し、討論に入ります。

討論はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（衞津栄喜議員）

討論なしと認めます。

討論を終結し、採決に入ります。

採決を行います。

「訴えの提起について」原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（祢津栄喜議員）

異議なしと認めます。

よって、本件は提案どおり可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に提出されました案件の審議はすべて終了いたしました。

ここで、定例会の閉会に当たり、広域連合長からあいさつをお願いいたします。

阿部広域連合長。

○阿部守一広域連合長

8月定例会の閉会に当たりまして、御礼のごあいさつを申し上げます。

本日ここに提出いたしました案件において、原案どおりご認定をいただき誠にありがとうございました。厚く御礼を申しあげます。活動3年目となりました長野県地方税滞納整理機構が昨年度以上に大きな成果を上げられるよう業務の推進に努めてまいりたいと考えております。議員の皆様方には、引き続き御支援と御協力を賜りますようお願いを申し上げますとともに、お体には十分御自愛をいただき、なお一層の御活躍を御祈念申し上げまして閉会のごあいさつといたします。

ありがとうございました。

○議長（祢津栄喜議員）

これをもちまして、平成25年8月長野県地方税滞納整理機構議会定例会を閉会といたします。

午後3時58分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 祢 津 栄 喜

署名議員 花 岡 利 夫

署名議員 清 沢 英 男